

取り組むべき課題	指標	区民調査	現状値 (時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値 (期限)	所管課
課題4 ひとり親家庭や 単身世帯などへの 支援	ひとり親家庭・女性・家 庭相談		576件 (令和3年度)	688件 (令和5年度)	730件 (令和6年度)	777件 (令和7年度)			継続する (令和9年度)	子ども子育て支 援課
			【取組状況】 相談件数の増加及び相談内容の多様化・複合化に対応するため、相談員を増員し体制を拡充した。あわせて、各種研修の実 施を通じて相談員の専門性の向上を図り、より適切な支援を提供できる体制を整えた。							
課題5 多様な性を認め 合う社会に向け た理解促進と支 援	「SOGI」の言葉の認知度 で「言葉の意味まで知っ ていた」の割合 行動計画p57図表1	○	15.5% (令和3年)	—	—	—			増やす (令和8年)	総務課
			【取組状況】 男女共同参画講座において「ALLY（アライ）になりたい～LGBTQ+当事者と出会う」と題し、LGBTQ+当事者たちを支援し、寄 り添う存在であるALLYについて取り上げ、多様性の広がりに対する理解促進を図った（定員30人、参加者16人）。							
基本目標2 女性の活躍の推進[中央区女性活躍推進計画]										
課題1 働く場における 女性の活躍推進	「職場における男女の地 位の平等感」で「平等に なっている」の割合 行動計画p62図表1	○	27.4% (令和3年)	—	—	—			30.7%以上 (令和8年)	総務課
			【取組状況】 男女共同参画講座では、蟹ブックス店主である花田菜々子氏を講師として招き、女性の活躍推進に関する意識啓発を行った (定員30人、参加者16人)。 (参考) 中央区政世論調査 令和5年度35.6% 令和6年度33.9% 令和7年度37.0%							
	女性活躍推進法に基づく 「一般事業主行動計画」 を策定・公表している区 内事業所数		970件 (令和4年10月)	1,261件 (令和6年10月)	1,301件 (令和7年4月)	1,470件 (令和8年4月)			増やす (令和9年)	総務課
			【取組状況】 ワーク・ライフ・バランスセミナーにおいて「育児・介護休業法改正 もう対応は万全ですか?～法改正のポイント解説と 中小企業のリアル～」と題し、育児・介護休業法改正の解説と企業の事例紹介を行い、企業の両立支援に対する意識啓発を 行った(定員100人、参加者65人)。							
課題2 女性の就労支援	女性が働くことに対する 考えで、「子どもの有無 にかかわらず、働く方が よい」の割合 行動計画p67図表2	○	56.0% (令和3年)	—	—	—			増やす (令和8年)	総務課
			【取組状況】 ワーク・ライフ・バランスセミナーにおいて、育児休業取得促進についての取り組み等事例紹介を行った(定員100人、参 加者65人)。また、子育てで仕事を中断した方向けに、再就職支援講座や女性再就職支援事業(東京しごと財団共催)を実 施し、多くの女性を直接支援した。							
	就労支援講座の参加率 (延べ参加人数/延べ定員)		32.7% (令和3年度)	64.9% (令和5年度)	74.2% (令和6年度)	83.6% (令和7年度)			60.0% (令和9年度)	総務課
【取組状況】 再就職支援講座を8回開催し、仕事に必要なWord、Excelスキルをはじめ、AI活用スキル、在宅での働き方、就職に役立つ 資格等について幅広く取り扱った(延べ定員210人、延べ参加者64人)。また、東京しごと財団と共催の女性再就職支援事 業においては、個別相談や合同就職面接会を実施し、好評を得た。(延べ定員290人、延べ参加者354人)。										

取り組むべき課題	指標	区民調査	現状値 (時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値 (期限)	所管課
課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた支援	「仕事とそれ以外の生活と同じように両立している」人の割合 行動計画p71図表1	○	21.1% (令和3年)	—	—	—			増やす (令和8年)	総務課
			【取組状況】 男女共同参画講座において「「かいご」に楽しさをプラスする～介護する親とのコミュニケーションツールを使って楽しさ発見～」と題し、仕事と介護の両立や介護離職防止のために必要なこと等の情報提供を行った（定員30人、参加者8人）。また、ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーを事業所へ引き続き派遣し、育児・介護休業法改正への対応に関するアドバイスをを行い、従業員の両立支援を促した（5事業所）。							
	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数		25事業所 (令和4年4月)	29事業所 (令和6年4月)	34事業所 (令和7年4月)	42事業所 (令和8年4月)			35事業所 (令和9年4月)	総務課
			【取組状況】 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定は新規9事業所と、過去最多の認定数だった。更新対象12事業所のうち、11社の更新が決定し、認定企業数は目標値を超える42社となった。また、令和7年度から募集チラシのデザインを一新し、よりわかりやすく、手に取ってもらいやすいデザインすることで、さらなる周知を図った。							
課題4 子育てや介護に対する支援の充実	子育て交流サロン「あかちゃん天国」の延べ利用人数（乳幼児）		128,796人 (令和3年度)	147,373人 (令和5年度)	146,003人 (令和6年度)	148,314人 (令和7年度)			151,701人 (令和6年度)	放課後対策課
			【取組状況】 利用者は前年を上回る結果となった。適切な助言や情報提供を通じて保護者の不安に寄り添い、身近な相談場所としての役割を果たしたことで、不安感の解消や利用者の定着と増加に結びついた。							
	区立特別養護老人ホームでの介護者教室・交流会の開催回数		年5回 (令和3年度)	年6回 (令和5年度)	年6回 (令和6年度)	年6回 (令和7年度)			年6回 (令和8年度)	高齢者福祉課
			【取組状況】 マイホーム新川及びマイホームはるみでは、地域貢献活動の一環として「介護者教室・交流会」を開催し、令和7年度は外部講師を招いた教室を開催し、参加者数増に向けて工夫を行った。また、引き続き多くの希望者が参加できるよう教室のオンライン配信を継続している。							
課題5 生活の場への男性の参画促進	男性の家事・育児・介護に携わる1日当たりの時間（平日・休日） 行動計画p81図表1	○	平日 98.5分 休日 164.2分 (令和3年)	—	—	—			増やす (令和8年)	総務課
			【取組状況】 子育て世代の父親を対象とした、男性の家事育児参画応援講座を3回開催した（延べ定員60人、延べ参加者47人）。男女共同参画ニュース「Bouquet（ブーケ）」97号（43,500部発行）の特集として、産婦人科医で父親の育児支援を行っている平野翔太氏のインタビューを取り上げることで、男性の育児と仕事の両立についての理解促進を図った。							
	区男性職員の育児休業取得率		25.0% (令和3年度)	62.5% (令和5年度)	71.4% (令和6年度)	93.3% (令和7年度)			50.0% (令和7年度まで)	職員課
			【取組状況】 子育てと仕事の両立支援ハンドブックを改定・周知し、男性の育児参加を促すとともに、育児休業取得前後の流れや手続き等を案内したことにより、区男性職員の育児休業取得率の向上に努めた。							

取り組むべき課題	指標	区民調査	現状値 (時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値 (期限)	所管課
基本目標3 あらゆる暴力の根絶[中央区配偶者暴力対策基本計画]										
課題1 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	配偶者暴力防止法の認知度で「法律があることも、その内容も知っている」割合	○	23.7% (令和3年)	—	—	—			増やす (令和8年)	総務課
			【取組状況】 女性に対する暴力をなくす運動期間（毎年11月12日～25日）を中心に、区内5カ所でパネル展を開催し、DVに関する周知啓発を行った。また、パートナー等からのDVや性暴力について取り上げた男女共同参画講演会において、暴力防止に向けた理解促進を図った（定員30人、参加者24人）。							
	DV被害を受けた経験のある人のうち、誰にも相談していない人の割合 行動計画p89図表3	○	50.6% (令和3年)	—	—	—			減らす (令和8年)	総務課
			【取組状況】 被害の潜在化防止と被害者の早期発見のため、ブーケ21女性相談、子どもと子育て家庭の総合相談及び中央区DV相談専用ダイヤルの啓発カードを作成し、中央区役所本庁舎と区内施設で配布することで、相談窓口を周知した。また、区立小中学校の児童・生徒向けにSNS相談「ココロ晴れる家」の啓発カードを配布し（計5,300枚）、気軽に相談できる窓口として、若年層に対する周知を行った。							
	デートDVの言葉の認知度で「意味を知っている」と答えた人の割合 行動計画p90図表5	○	24.0% (令和3年)	—	—	—			増やす (令和8年)	総務課
			【取組状況】 デートDVに関する普及啓発を目的に、区立中学校における出前講座を銀座中学校及び晴海西中学校で開催した。参加者アンケートでは、デートDVの言葉やその意味について「初めて知った」「言葉は知っていたが意味は初めて知った」という回答が8割を超え、デートDVに対する意識啓発に繋がるとともに、自分も相手も大切にすることの重要性を学ぶ場となった。							
課題2 セクシュアル・ハラスメントなどの防止	ハラスメント行為の防止に向けたセミナーなどの参加率 (延べ参加人数/延べ定員)		65.0% (令和3年度)	74.3% (令和5年度)	79.0% (令和6年度)	63.5% (令和7年度)			75.0% (令和9年度)	総務課
			【取組状況】 男女共同参画講座において「ハラスメントってなに？言いかえ・おきかえで、こんなに変わる！」と題し、ハラスメント行為防止のためのコミュニケーション方法を学んだ（定員30人、参加者18人）。また、東京都労働相談情報センターと共催の労働セミナーでは、カスタマーハラスメントをテーマに講座を行い、企業として求められる対応についての理解促進を図った（定員200人、参加者128人）。							
課題3 性犯罪・性暴力の防止と被害者支援	性犯罪・性暴力の防止に向けたセミナーなどの参加率 (延べ参加人数/延べ定員)		30.0% (令和2年度)	56.6% (令和5年度)	36.7% (令和6年度)	80.0% (令和7年度)			60.0% (令和9年度)	総務課
			【取組状況】 男女共同参画講演会を「女性のからだと社会のリアル～医師が見つめる今とこれから～」と題し、開催した（定員30人、参加者24人）。身近なところにDVや性暴力が潜んでいるのと同時に、支援も存在することを学び、女性の心と身体に対する支援について考えるきっかけとなった。							

取り組むべき課題	指標	区民調査	現状値 (時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値 (期限)	所管課
基本目標4 さまざまな場への男女共同参画の促進										
課題1 政策・方針決定過程における女性の参画促進	審議会などにおける女性委員の割合		27.1% (令和4年度)	29.0% (令和5年度)	31.8% (令和6年度)	30.7% (令和7年度)			30.0%以上 (令和9年度)	総務課
			【取組状況】 中央区男女の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例に則り、附属機関等の委員の委嘱等に当たり、男女双方の参画機会を確保するよう努めた。							
	庁内の管理監督職（係長級以上）に占める女性の割合		36.3% 部長級 17.6% 課長級 16.1% 係長級 40.7% (令和4年4月)	37.8% 11.8% 19.6% 42.1% (令和5年4月)	38.4% 21.1% 16.1% 43.0% (令和6年4月)	39.0% 20.0% 18.5% 43.2% (令和7年4月)			上げる 部長級 15.0%以上 課長級 20.0%以上 係長級 45.0%以上 (令和6年度まで)	職員課
			【取組状況】 年次有給休暇の取得促進、テレワークの推進、理由を問わない時差出勤等、働きやすい職場環境の整備に取り組み、女性職員の管理監督者の増加に努めた。							
課題2 地域活動における男女共同参画の促進	地域活動へ参加している人の割合	○	48.8% (令和3年)	—	—	—			増やす (令和8年)	総務課
			【取組状況】 区民が地域活動に参画できるよう、活動の場を提供するとともに、男女共同参画団体の主体的な活動を支援するため、活動への助成対象経費を講座等の実施に必要な経費全般に拡大し、団体が企画・運営しやすい環境を整えた。また、事業協力スタッフや地域活動リーダーを養成するための研修会や講座を通じて地域活動の担い手を育成し、地域活動の促進を図った。							
課題3 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進	防災拠点の運営にあたり、女性の意見を反映させている防災拠点の割合		100% (令和4年度)	100% (令和5年度)	100% (令和6年度)	100% (令和7年度)			100% (令和9年度)	防災 危機管理課
			【取組状況】 発災時に防災拠点に避難所を開設することとなった場合に使用する「防災拠点活動マニュアル」では、女性用トイレ、更衣室に、昼夜を問わず安心して使用できるよう照明を付けることや、授乳室や物干し場が外から見えないようにする等、女性に配慮した避難所の環境整備について記載している。							

取り組むべき課題	指標	区民調査	現状値 (時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値 (期限)	所管課
基本目標5 男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用										
課題1 地域の活動で中心的な役割を果たす人材、グループ・団体の育成	男女共同参画リーダー研修の参加率 (延べ参加人数/延べ定員) 行動計画p116図表1		60.0% (令和3年度)	40.0% (令和5年度)	45.0% (令和6年度)	93.3% (令和7年度)			70.0% (令和9年度)	総務課
			【取組状況】 中央区女性ネットワークとの共催により、日帰りバス研修を実施した(定員30人、参加者28人)。研修では、旧白洲邸武相荘と町田市立国際版画美術館を見学し、男女平等の歴史や女性の社会進出について学んだ。また、事前研修を行うことでより研修の理解を深めた。							
課題2 誰もが利用しやすい男女共同参画推進拠点施設の活用	男女平等センター「ブーケ21」の認知度 行動計画p120図表1	○	52.4% (令和3年度)	—	—	—			上げる (令和8年度)	総務課
			【取組状況】 ブーケ祭りでは2日間で24団体が展示やパフォーマンスで参加し、1,010人の来場者があった。来場者のアンケートでは25.0%の人が施設について「知っていたが、初めて利用した」「まったく知らなかった」と回答し、施設の認知度向上に大いにつながった。							
	男女平等センター「ブーケ21」登録団体数 行動計画p116図表2		67団体 (令和4年4月)	63団体 (令和6年4月)	66団体 (令和7年4月)	64団体 (令和8年4月)			100団体 (令和9年度)	総務課
			【取組状況】 ブーケ祭りでは、登録団体等の参加団体が実行委員会を組織し、自主的に運営に関わることで地域交流が深まった。令和7年度は新規登録団体が7件あり、全体の登録件数が64団体となった。							
	男女平等センター「ブーケ21」の利用率		27.7% (令和3年度)	38.0% (令和5年度)	40.4% (令和6年度)	42.9% (令和7年度)			50.0% (令和9年度)	総務課
			【取組状況】 男女平等社会の実現を目的として活動する団体について、性別を問わず登録できる新たな団体区分を創設した。検討にあたり、利用者懇談会において利用者の意見聴取を行った。							